公用車賃貸借　仕様書

福知山市がリースを要求する自動車について、必要な事項を下記のとおり定める。

記

１　リース台数　　　　１台（新車）

２　車種　　　　　　　軽乗用車（ハイブリッド）

３　リース期間　　　　令和７年９月１日から令１２年８月３１日まで（60か月）

　　　　　　　　　　　ただし、令和７年９月１日までに納車した場合は、新車登録の日

から令和１２年車検有効期間満了日までとする。

４　推定走行距離　　　10,000ｋｍ／年　程度

５　納入条件

（１）当該車両の所有者は受注者とする。また、使用者及び保管場所は次のとおりとし、保管場所に納車すること。

　　ア　使用者　　福知山市（所在地：福知山市字内記１３番地の１）

　　イ　保管場所　使用者所在地に同じ

（２）検収を所有者所在地で担当部署職員の立会いのもと受けること。

（３）前二号にかかる一切の費用は受注者の負担とする。

６　納入車両の主要緒元

（１）エンジン　　　　　ハイブリッド

（２）変速機形式　　　　オートマチックまたはＣＶＴ

（３）駆動方式　　　　　４ＷＤ

（４）操舵装置　　　　　パワーステアリング

（５）総排気量　　　　　660ｃｃクラス

（６）車体形状　　　　　軽乗用車

（７）ドア枚数　　　　　5枚

（８）乗車定員　　　　　4名

（９）その他　　　　　　最新型とする　　車体は白またはシルバー系

上記同等品以上

７　一般装備

（１）メーカー標準装備

（２）純正エアコン

（３）その他、機能上当然必要なものは装備すること。

　※できる限りメーカー純正品を使用すること

　　上記装備以上

８　付属品

（１）フロアマット（前席分）

（２）サイドバイザー（運転席・助手席）

（３）AM・FMラジオ

（標準仕様で付属しているもので、テレビ放送の受信機能が無いものに限る）

９　リース料に含まれる費用及びサービス

（１）車両代金

（２）登録納車費用

（３）車検（定期点検整備及び継続検査）費用

（４）自動車取得税

（５）自動車重量税

（６）自動車税

（７）自動車賠償責任保険費用

（８）法定定期点検整備費用

（９）一般修理（定期点検と車検以外で発生した車両の故障修理）費用（事故等に係る破損を除く）

（10）道路関連サービス及び緊急修理（路上等で発生した緊急の故障対応修理）費用（事故等に係る破損を除く）

（11）メーカーが推奨する頻度のオイル交換（工賃含む）

（12）タイヤ交換及び冬用タイヤ交換（工賃含む）

（13）バッテリー交換（工賃含む）

（14）車両の引き取り・納車（車両、点検等を含む）

（15）台車費用（事故等を除く２日以上の修理の場合のみ）

（16）任意の点検（３ケ月に１回程度）

（17）その他メーカーが推奨するメンテナンスサービス及び消耗品の交換（工賃含む）

10　メンテナンス工場　　福知山市内に複数確保するものとする。

11　見積方法　　　　　　入札金額は月額を記載するものとし、契約希望金額の110分の100に相当する金額（１円未満の端数は切り捨てる）を記載すること。

12　契約方法　　　　　　長期継続契約

13　支払い方法

（１）毎月後払いとする（60回払い）

（２）上記「11　見積方法」記載した入札金額に100分の110を乗じて得た金額（１円未満の端数は切り捨てる）を支払額とする。

（３）契約開始月は日割り計算はしないものとし、新車登録の日から１か月間ごとの費用として支払う。

（４）支払対象期間の終了後、適法な請求書を受理してから３０日以内に支払うものとする。

14　その他

（１）本仕様書に記載されていない事項で疑義、不明が生じた場合は、市の指示に従うこと。

（２）契約年度以降において、当該契約に係る予算が減額または削除があった場合、発注者・受注者協議の上、この契約を変更し、または解除できるものとする。

（３）道路運送車両等、関係法令に違反しないこと。

15　担当部署　　福知山市健康福祉部高齢者福祉課

　　　　　　　　電話　0773－24－7072